

会計ソフトウェアにおける管理会計情報に関する考察

A Study on Management Accounting Information processed by Accounting Software

山下 功¹

要旨

コンピュータをとりまく技術の進展により、会計情報システムも飛躍的な発展を遂げた。しかし、中小企業では比較的安価な会計ソフトウェアが導入され、財務会計を重視した運用がなされており、管理会計への対応が不十分である。

本稿では、中小企業向けの会計ソフトウェアにおける管理会計情報の処理方法を概観した。その結果、会計ソフトウェアが提供可能な会計情報は入力されるデータに依存するが、入力可能なデータに対する制約が厳しいため、管理会計情報の提供に乏しいことが明確になった。今後の課題として、中小企業における会計ソフトウェアの利用実態を調査するとともに、管理会計情報の利用方法について分析を進めていくことが挙げられる。

キーワード

管理会計、会計情報、会計ソフト、コンピュータ会計、中小企業

1. はじめに

1946年に世界初のコンピュータ(電子計算機)である ENIAC が登場したが、当初のコンピュータの利用目的は専ら、方程式の解の探求などの数値計算であった。

1957年に UNIVAC ファイルコンピュータが発表され、日本では1959年に小野田セメント(現・太平洋セメント)が導入して生産管理や会計処理を始めたことにより、事務処理用として本格的な利用が始まった¹⁾。さらに和田は1960年の情報処理学会創立総会において、文字認識、翻訳、要約、検索といったコンピュータの数値計算以外への利用可能性を提起していたが²⁾、現在ではこれらにコンピュータを利用することが当たり前となり、事務処理にとってコンピュータは必要不可欠なものとなった。

コンピュータをとりまくハードウェアとソフトウェアの双方の技術の進展により、会計情報システムも飛躍的な発展を遂げた。特にERP(enterprise resource planning: 企業資源計画、統合基幹業務システム)の登場により、財務会計だけではなく管理会計の領域においても会計情報システムの積極的な利用が行われるようになり、現在では管理会計の様々な手法に対応したソフトウェアが販売されている。

ところが、中小企業を念頭に置いた場合、財務的資源の制約により、ERPのような極めて高価な会計情報システムを導入することは困難である。その結果、中小企業では比較的安価な会計ソフトウェアが導入され、財務会計を重視した運用がなされており、管理会計への対応が不十分であるのが現状である。

そこで本稿では、会計学の分類を通して管理会計の立ち位置を確認した上で、中小企業向けの会計ソフトウェアにおける管理会計情報の処理方法を概観しながら、その問題点を明らかにする。

¹ YAMASHITA, Isao 情報システム学科

2. 会計学の分類

2.1 財務会計と管理会計

会計学の分類として最も主流であるものが財務会計と管理会計であり、本学の授業科目もこの2つに分類されている。

その分類基準は利用目的、すなわち「誰が利用するか」である。財務会計は外部利害関係者への報告を目的とするもの(以下、「外部報告目的」と略記する)であり、管理会計は内部利害関係者への報告を目的とするもの(以下、「内部報告目的」と略記する)である。なお、ここでの内外の分類は、会計実体である当該組織に所属しているか否か、すなわち物理的に社内に居るか否かによるため、社外株主は企業の所有者であるものの、外部利害関係者に該当する。

2.2 制度会計と情報会計

会計学のもう一つの分類は制度会計と情報会計であり、その分類基準は法律や規制の有無である。制度会計は法律や規制に基づいて実施されるが、情報会計は法律や規制の影響を一切受けない。

2.3 2種の分類の関連性

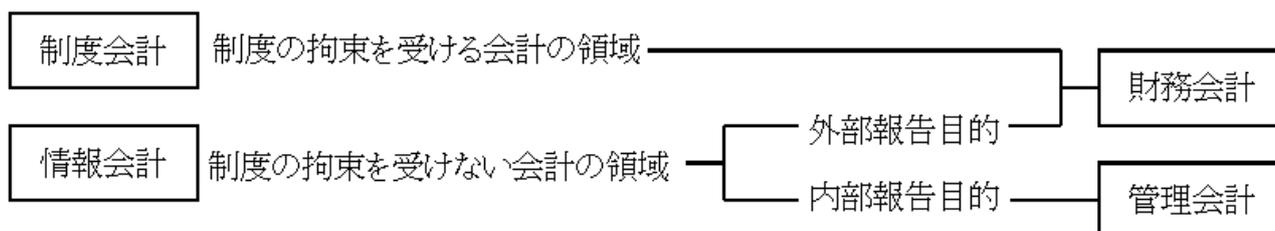
「財務会計と管理会計」及び「制度会計と情報会計」の2種の分類は似ているため、「財務会計=制度会計」「管理会計=情報会計」と誤解されることがよくある。例えば、「財務会計は外部報告目的であり、法律や規制に基づいて実施される」と説明されることがあるが、後半部分で制度会計の説明にすりかわっている。「管理会計は内部報告目的であり、法律や規制の影響を受けない」も同様である。

様々な利害関係者が会計情報を利用する際に誤読や混乱をすることが無いようにするために、比較可能性や正確性を担保する必要がある。そのためには会計が法律や規制に基づいて実施され、全ての企業の会計情報が同一の基準で作成されることが必要である。したがって、制度会計は全て外部利害関係者が利用するために実施されるといってよい。そのため、「財務会計 制度会計」という包含関係が成り立つ。

それに対して、管理会計は内部利害関係者のためのものであるため、法律や規制に基づいて実施される必要は無い。したがって、「管理会計 情報会計」という包含関係が成り立つ。

この2つの包含関係から、「財務会計かつ制度会計」及び「管理会計かつ情報会計」に属する会計は明らかに存在する。また、「制度会計ではない財務会計」と「管理会計ではない情報会計」、すなわち「財務会計かつ情報会計」は存在するが、「管理会計かつ制度会計」は存在しない(図表 1)。

図表 1 企業会計の体系



出典: 河合ほか, 2010, p.5.

「財務会計かつ情報会計」に属する会計は、外部報告目的を有しながら法律や規制の外にあるものである。具体的な例として、環境や社会的責任に関する報告書(環境報告書、CSR 報告書、サステナビリティ報告書など)や外部公表用の長期経営計画が挙げられる。但し、この領域に属する会計は稀であるため、これを無視して「財務会計=制度会計」「管理会計=情報会計」と便宜的に呼称される場合もあることに留意すべきである。

3. 会計ソフトウェアにおける会計情報の利用

3.1 会計ソフトウェアにおける会計情報の利用範囲

中小企業向けの会計ソフトウェアを念頭において考えると、会計情報の主な利用範囲は図表 2 の通りである。全ての会計ソフトウェアが具備しているものは財務会計の過去情報のうち「取引データの入力及び照会」「総勘定元帳の照会」「財務諸表の作成」の部分のみであり、他の部分への対応については個々の会計ソフトウェアによって異なる。なお、ERP であれば、より広範囲な会計情報を利用可能である。

また、図表 2 における財務会計情報と管理会計情報は、情報の利用目的によって区分される。したがって、ある情報を外部報告目的に利用すれば財務会計情報といえるし、内部報告目的に利用すれば管理会計情報といえる。例えば、原価計算の目的として財務諸表作成目的と経営管理目的が挙げられることから³⁾、工業簿記の手続によって産出される原価情報は目的に応じて財務会計情報と管理会計情報の双方になり得る。

図表 2 会計ソフトウェアにおける会計情報の利用範囲

時制	財務会計情報(外部報告目的)	管理会計情報(内部報告目的)
過去	取引データの入力及び照会 総勘定元帳の照会 財務諸表の作成 税法への対応	予算と実績の比較 勘定科目法による CVP 分析(過去~未来) 財務諸表分析 詳細な実績記録の照会
近未来	決算対策 上場企業の業績予想	年度内の予算修正 短期予算の編成
未来	有価証券報告書の設備投資計画	個別計画意思決定 設備投資意思決定 長期経営計画の策定 長期予算の編成

3.2 会計ソフトウェアの基本的な機能

日商簿記検定などで学習する手記簿記では、取引を認識した時点で仕訳を行うことによって帳簿組織へのデータの入力が行われる。同様に、会計ソフトウェアにおいても仕訳を入力するか、他の業務管理システムが CSV 形式などで作成したデータをインポートすることにより、取引データが入力される。その基本的な項目は、日付、借方勘定科目、借方金額、貸方勘定科目、貸方金額であり、当該取引データに対し

て並べ替え、抽出、集計などの処理を施すことによって総勘定元帳、試算表、財務諸表(貸借対照表や損益計算書など)が作成される。

コンピュータによる会計処理では、データを入力した後の財務諸表作成を自動化する点が特徴である⁴⁾。したがって、手記簿記とは異なり、試算表や財務諸表を随時作成することができる。また、総勘定元帳への転記が不要である(転記という概念が無くなる)。

また、手記簿記の仕訳帳に記載される小書きについても、会計ソフトウェア上では文字列データとして扱われるため、検索・抽出や、総勘定元帳への小書きの表示が容易に実現可能である。

これらの基本的な項目に加えて、多くの会計ソフトウェアが部門コードや製品コードなどの細目の設定が可能である。これにより、取引データに部門コードや製品コードを適切に付与すれば、部門別や製品別の損益計算書などを容易に作成することができる。

3.3 会計ソフトウェアにおける財務会計情報の取り扱い

本節では、図表2で挙げた財務会計情報のうち前節の基本的機能を除いたものについて、項目別に詳細を述べる。

(1) 税法への対応

国産の会計ソフトウェアの場合、日本の税法への対応がなされているものが多く見られる。例えば、消費税に関して、税率の設定、会計処理(税抜方式または税込方式)の選択、勘定科目別の消費税の自動仕訳の要否、自動仕訳をする場合に税抜金額と税込金額のどちらで入力するかなどが設定可能である。

(2) 決算対策

期末を迎えるにあたり、財務諸表を合法的により良く見せることや、税金の支出の節約や延期を目的として決算対策が行われる。これに関して会計ソフトウェアが提供可能な会計情報は、過去の実績として記録されたデータに基づく総勘定元帳や試算表である。

(3) 上場企業の業績予想

上場企業に課せられている業績予想の開示に関しては、会計ソフトウェアは有用な会計情報をほとんど提供することができないが、前項で挙げた過去情報を部分的に利用することができる。

(4) 有価証券報告書の設備投資計画

有価証券報告書に記載すべき設備投資計画のような未来情報に関しては、会計ソフトウェアは有用な会計情報をほとんど提供することができないが、前項で挙げた過去情報を部分的に利用することができる。

3.4 会計ソフトウェアにおける管理会計情報の取り扱い

本節では、図表2で挙げた管理会計情報について、項目別に詳細を述べる。

(1) 予算と実績の比較(予実比較)

勘定科目別の実績値に関しては、3.2で述べた基本的機能によって提供される。また、入力データに日付が必ず含まれることにより、月次財務諸表の作成機能を容易に実装できるため、多くの会計ソフトウェアがこの機能を有する。また、部門コードを設定し運用していれば、部門別の実績値も取得できる。

しかし、会計ソフトウェア上で予実比較を行うためには、予算値を格納するためのデータ領域を設けるとともに、予算値を予め入力する必要がある。その際、勘定科目別や部門別などの比較レベルを予め考慮しなければならない。このような予算機能を実装していない会計ソフトウェアの場合、実績情報をエクスポートして表計算ソフト等を用いて比較を行うが、エクスポート時点でのバッチ処理になるためリアルタイムな会

計情報による比較は不可能である。

(2) 勘定科目法による CVP 分析

3.2 の基本的機能によって取得可能な会計情報を利用すれば簡易な CVP 分析が可能であるため、CVP 分析機能を実装している会計ソフトウェアもある。

(3) 財務諸表分析

3.2 の基本的機能によって取得可能な会計情報を利用すれば簡易な財務諸表分析が可能であるため、財務諸表分析機能を実装している会計ソフトウェアもある。

(4) 詳細な実績記録の照会

財務会計で要求される会計情報は集約(aggregate)あるいは要約(summarize)されたものである。それに対して管理会計で要求される会計情報は目的に応じて集約・要約されたもの、あるいは詳細(detail)の両方が存在する。会計ソフトウェアで部門コードや製品コードを設定し運用する目的は、詳細な情報を蓄積することによって内部報告目的に適合する会計情報を取得することにある。

(5) 年度内の予算修正

(1)で述べた予算機能を実装している会計ソフトウェアであれば、月次(あるいはより高頻度な)予実比較を行うことによって、期中に修正行動をとるための指針を示すことができる。

(6) 短期予算の編成

予算編成の際に参考にする会計情報のうち、主要な過去情報は 3.2 の基本的機能によって取得可能である。また、(1)の予算機能を実装していれば、当年度以前の予算値も取得可能である。しかし、将来の予測に関わる情報は蓄積されていない。

(7) 個別計画意思決定、設備投資意思決定、長期経営計画の策定、長期予算の編成

これらの未来情報に関しては、会計ソフトウェアは有用な会計情報をほとんど提供することができないが、3.2 で挙げた基本的機能によって提供される過去情報を部分的に利用することがある。

4. おわりに

会計ソフトウェアをはじめとした会計情報システムは、入力されたデータに対してプログラムによる処理を実行することによって出力を得る。したがって、会計ソフトウェアが提供可能な会計情報は、入力されるデータに依存することは明らかである。その点において、中小企業向けの比較的安価な会計ソフトウェアは入力可能なデータに対する制約が厳しいため、自身の機能強化もしくは表計算ソフト等との連携強化が望まれる。

冒頭で述べた小野田セメントの会計情報システムを主導した南澤は、コンピュータ会計について、「生のありのままの素の情報のファイルの刻々の蓄積と更新が最重要」であり、「単なる日常業務のコンピュータ化に過ぎない」などと軽視するなど論外である⁵⁾、と述べている。ところが、株式会社 ICS パートナーズが開催する会計ソフトウェアの一般企業向けイベント「未来を創る予算管理」における同社の講演内容においても 3.4 の(1)(2)(4)(5)(6)が中心であり⁶⁾、演題から想起される遠い未来についての言及はなく、「近未来を創る」内容であった。それに続いて行われた有限責任監査法人トーマツの森竹美江の講演内容は 3.4 の(3)が中心であり⁷⁾、伝統的な財務諸表分析をベースに組み立てられていた。このことから、一般的な企業の管理会計において、コンピュータの利活用の範囲は限定的であることが推測され、南澤が述べる「論外」の表現も過大ではないと判断した。

今後の課題として、中小企業における会計ソフトウェアの利用実態を調査するとともに、中小企業向け

の比較的安価な会計ソフトウェアを用いた管理会計情報の利用方法について分析を進めていくことが挙げられる。

最後に、日本に数多く存在する中小企業においても管理会計の重要性が更に認識され、手軽にその情報が利用されることを期待している。

付記

本稿の執筆にあたり、株式会社 ICS パートナーズの協力を頂いた。

注記

1. 遠藤, 2005, p.314.
2. 和田, 1960.
3. 大蔵省企業会計審議会, 1962.
4. 根本監修, 2002, p.24.
5. 南澤, 1995, p.19.
6. 株式会社 ICS パートナーズ, 2015.
7. 森竹, 2015.

参考文献

1. 遠藤諭(2005)「オンラインシステム: コンピュータシステムの普及に奔走した民間人 南澤宣郎」『新装版 計算機屋かく戦えり』アスキー, pp.307-330.
2. 大蔵省(現・財務省)企業会計審議会(1962)『原価計算基準』.
3. 河合久, 櫻井康弘, 成田博, 堀内恵(2010)『コンピュータ会計システム入門』創成社.
4. 根本光明監修, 河合久, 成田博, 櫻井康弘, 堀内恵(2002)『会計情報システム 改訂版』創成社.
5. 南澤宣郎(1995)『これからのコンピュータ・ネットワーク会計 リエンジニアリング会計の理論と具体的手法・事例』税務研究会出版局.
6. 和田弘(1960)「計算をしない計算機」『情報処理』Vol.1, No.1, pp.11-15.
7. 株式会社 ICS パートナーズ(2015)『システム実践セミナー “ICS 会計 ERP OPEN21 de3” 未来を創る予算管理』ICS 会計システムセミナー2015年夏 講演資料.
8. 森竹美江(2015)『今こそ実践! ケーススタディで学ぶ『スピード経営』第2弾「パワーアップ! 計数管理 ~迅速な行動へのつなげ方~』ICS 会計システムセミナー2015年夏 講演資料.
9. 『株式会社 ICS パートナーズ』<<http://www.ics-p.net/>>, (2016-01-31 閲覧).